

## 丸森町小斎地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
丸森町	小斎地区(山口、中原、迫、源太郎、麓、清水上、清水下、弓目木、北新)	令和4年3月18日	

### 1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	305.7ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	177.3ha
アンケート回答者の地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	71.3ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.9ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.1ha
(備考)	

### 2 対象地区の課題

中心経営体の大部分が水稻を主とした経営を行っており、基盤整備区域での農地集積は比較的進んでいる地区である。しかし、農地が各所に散在しており経営効率が悪いことや、基盤整備区域以外の農地はあまり集積が図られていないこと、また中心経営体が高齢化しており、後継者がいないことなどが課題である。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

今後離農する農家が発生した場合は、中心経営体が農地を引き受けることとし、集約化が図られるようにするため、相対での貸借ではなく、中心経営体間で事前調整した上で借受者を決定する。

注:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体 10 経営体

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

作付調整委員会による農地借受者の調整方針  
 農地貸付の相談があった場合には、中心経営体で構成する小斎地区作付調整委員会(事務局:小斎地区振興会)を開催し、借受者・貸借期間・賃借料などの調整を行う。

○農地中間管理機構活用方針  
 上記によって調整が行われた農地は、農地中間管理機構を活用し、中心経営体への集積・集約化を図る。